

# 国債ロング・ショート2.5戦略ファンド（年2回決算型）

マンスリー・レポート

## 愛称：イールドハンティング2.5

追加型投信／内外／その他資産／特殊型（ロング・ショート型）  
 ファンド設定日：2020年2月3日

作成基準日：2026年1月30日  
 日経新聞掲載名：Y I d 2. 5

### 基準価額・純資産総額の推移



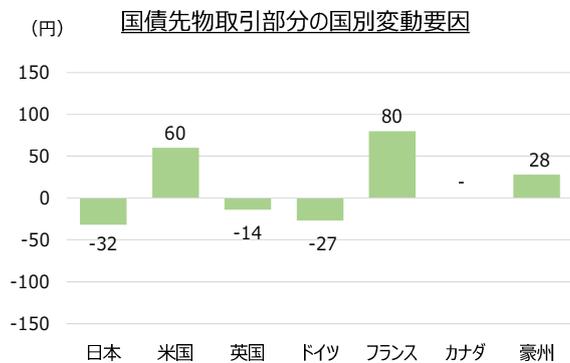
※グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。  
 ※基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬については後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

### 分配実績（税引前、10,000口当たり）

期	決算日	分配金
第1～8期累計		0円
第9期	2024年7月22日	0円
第10期	2025年1月20日	0円
第11期	2025年7月22日	0円
第12期	2026年1月20日	0円
設定来累計	-	0円

※過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

### 基準価額の変動要因



※上記数値は簡便法により基準価額の月間変動額を分解したもので概算値です。  
 ※日本は10年国債先物の基準価額変動要因であり、日本の短期国債の基準価額変動要因は含まれていません。  
 ※分配金その他には分配金、現金、残差等の変動要因が含まれています。

### 基準価額・純資産総額

	当月末	
	基準価額 (円)	前月比
基準価額 (円)	7,410	92
純資産総額 (億円)	20	-2

※基準価額は10,000口当たりの金額です。

### 騰落率（税引前分配金再投資）

	ファンド
1か月	1.26%
3か月	0.57%
6か月	-3.97%
1年	-3.67%
3年	-0.84%
設定来	-25.90%

※ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。

※ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。

※騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

### 資産構成比率

	当月末	前月比
組入マザーファンド	100.0%	-0.5%
現金等	0.0%	0.5%
合計	100.0%	0.0%

※組入マザーファンドの正式名称は「国債ロング・ショート2.5戦略マザーファンド」です。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しています。必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



## 愛称：イールドハンティング2.5

追加型投信／内外／その他資産／特殊型（ロング・ショート型）  
 ファンド設定日：2020年2月3日

作成基準日：2026年1月30日  
 日経新聞掲載名：Y I d 2. 5

※このページは「国債ロング・ショート2.5戦略マザーファンド」の情報を記載しています。

### 資産別構成比率

資産	当月末	前月比
日本の短期国債	74.8%	-1.9%
日本のコールローン等	5.6%	-0.8%
国債先物取引（証拠金）	19.6%	2.7%

※コールローン等には現金等も含まれています。

### 特性値

	当月末	前月比
修正デュレーション	0.41	0.09

### 国債先物取引を用いたポートフォリオの状況

#### 当月の国別基本配分

当月の国別基本配分は前月末の長短金利差によって決定します。

順位	投資国	長短金利差	ロング／ショート	国別基本配分
1	フランス	1.30%	ロング	100%
2	日本	0.93%	ロング	75%
3	英国	0.89%	ロング	75%
4	カナダ	0.85%	---	0%
5	ドイツ	0.78%	ショート	-75%
6	米国	0.76%	ショート	-75%
7	豪州	0.72%	ショート	-100%

※順位は長短金利差の順位です。

※長短金利差は2025年12月末時点の数値です。

#### 当月末の国別投資配分比率

修正デュレーションをおおむねゼロに近づけるために国別基本配分を調整した後の、当月末時点の投資配分比率は次の通りです。

順位	投資国	投資配分比率
1	フランス	96.32%
2	日本	72.42%
3	英国	71.37%
4	カナダ	0.00%
5	ドイツ	-76.51%
6	米国	-74.68%
7	豪州	-102.34%

	当月末	前月比
ロング合計	240.12%	-3.68%
ショート合計	253.53%	-9.55%
合計（グロス）	493.65%	-13.23%
合計（ネット）	-13.41%	5.86%

#### ご参考：来月の国別基本配分

当月末の長短金利差により、来月は以下の国別基本配分を基に運用を行う方針です。

順位	投資国	長短金利差	ロング／ショート	国別基本配分
1	フランス	1.29%	ロング	100%
2	日本	1.04%	ロング	75%
3	英国	0.94%	ロング	75%
4	カナダ	0.91%	---	0%
5	米国	0.78%	ショート	-75%
6	ドイツ	0.78%	ショート	-75%
7	豪州	0.64%	ショート	-100%

※順位は長短金利差の順位です。

※長短金利差は2026年1月末時点の数値です。

※比率はマザーファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しています。必ずご確認ください。

愛称：イールドハンティング2.5

追加型投信／内外／その他資産／特殊型（ロング・ショート型）  
 ファンド設定日：2020年2月3日

作成基準日：2026年1月30日  
 日経新聞掲載名：Y I d 2. 5

ファンドマネージャーコメント

<市場動向>

●当月は、デンマーク自治領グリーンランドを巡る米欧対立懸念から調整する場面がありましたが、米経済の先行きに対する楽観的な見方やドイツ経済の回復期待に加えて、堅調な商品相場や中国当局による政策期待も相場を支える中、株式市場は上昇しました。

●そのような環境において世界の債券市場では、デンマーク領グリーンランドを巡る米欧の関係悪化懸念が債券の買い材料になりましたが、米経済の底堅さや日本の長期金利上昇に加えて、英国の政治・財政懸念や米連邦準備理事会（FRB）次期議長に指名されたウォーシュ元FRB理事が金融緩和に消極的なタカ派との見方が重荷となりました。日本債券市場は、日中関係の悪化に伴う日本経済の下振れ懸念や片山さつき財務相が長期金利上昇をけん制したことなどが相場を支えましたが、衆院解散を巡る財政拡張懸念から債券が売られました。

<投資行動>

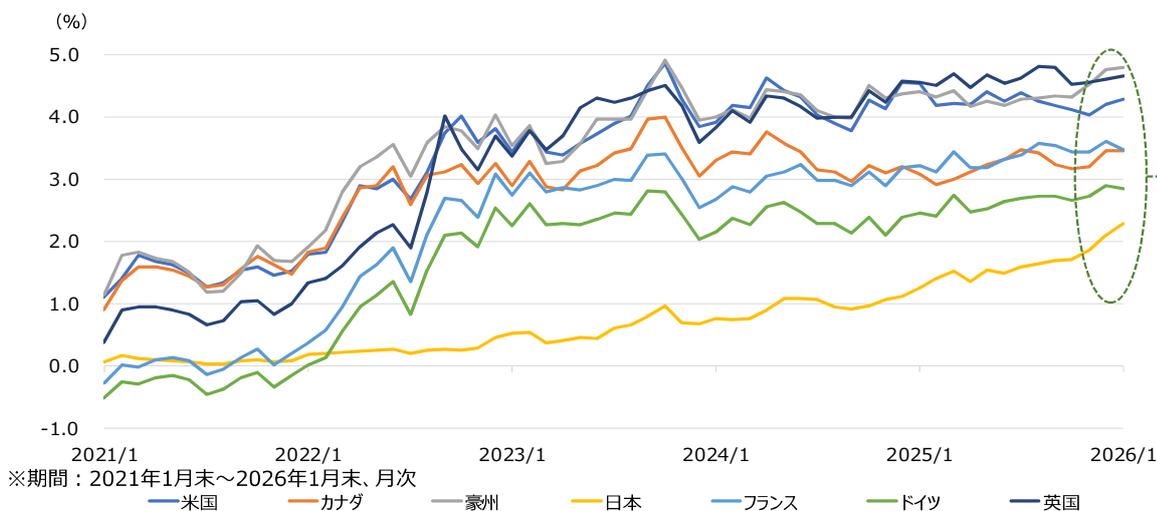
●前月末時点の投資対象国の長短金利差のランキングに応じて決定された国別配分投資比率にしたがって、月次リバランスを実施しました。引き続き、英国、日本、フランスの投資魅力を相対的に高く評価し、一方で、豪州、米国、ドイツの投資魅力を相対的に低く評価しています。12月から1月の変化として、ロングとショート間の入れ替えはありませんでした。

●債券利回りが低下したフランスのオーバーウェイトや債券利回りが上昇した米国のアンダーウェイトがプラスに寄与しました。

<今後の運用方針>

●今後も投資対象国の長短金利差のランキングに基づき、為替ヘッジした債券投資における利回りの魅力が高いと評価する対象国をロングとし、低いと評価する対象国をショートとする様に国別配分を決定し、中長期的な観点から、安定した収益の確保と運用財産の着実な成長を目指して運用を行っていきます。各国債券市場の値動きが落ち着きを見せ始める中、各国間の利回り格差に対する注目が高まると考えています。

ご参考：投資対象7カ国の10年国債利回りの推移（直近5年）



投資対象7カ国の直近利回り

	当月末	前月末比	前月末
米国	4.28%	0.08%	4.20%
カナダ	3.45%	-0.01%	3.46%
豪州	4.80%	0.05%	4.76%
日本	2.29%	0.19%	2.10%
フランス	3.47%	-0.13%	3.60%
ドイツ	2.84%	-0.05%	2.89%
英国	4.66%	0.06%	4.61%

※出所：ブルームバーグ

# 国債ロング・ショート2.5戦略ファンド（年2回決算型）

マンスリーレポート

## 愛称：イールドハンティング2.5

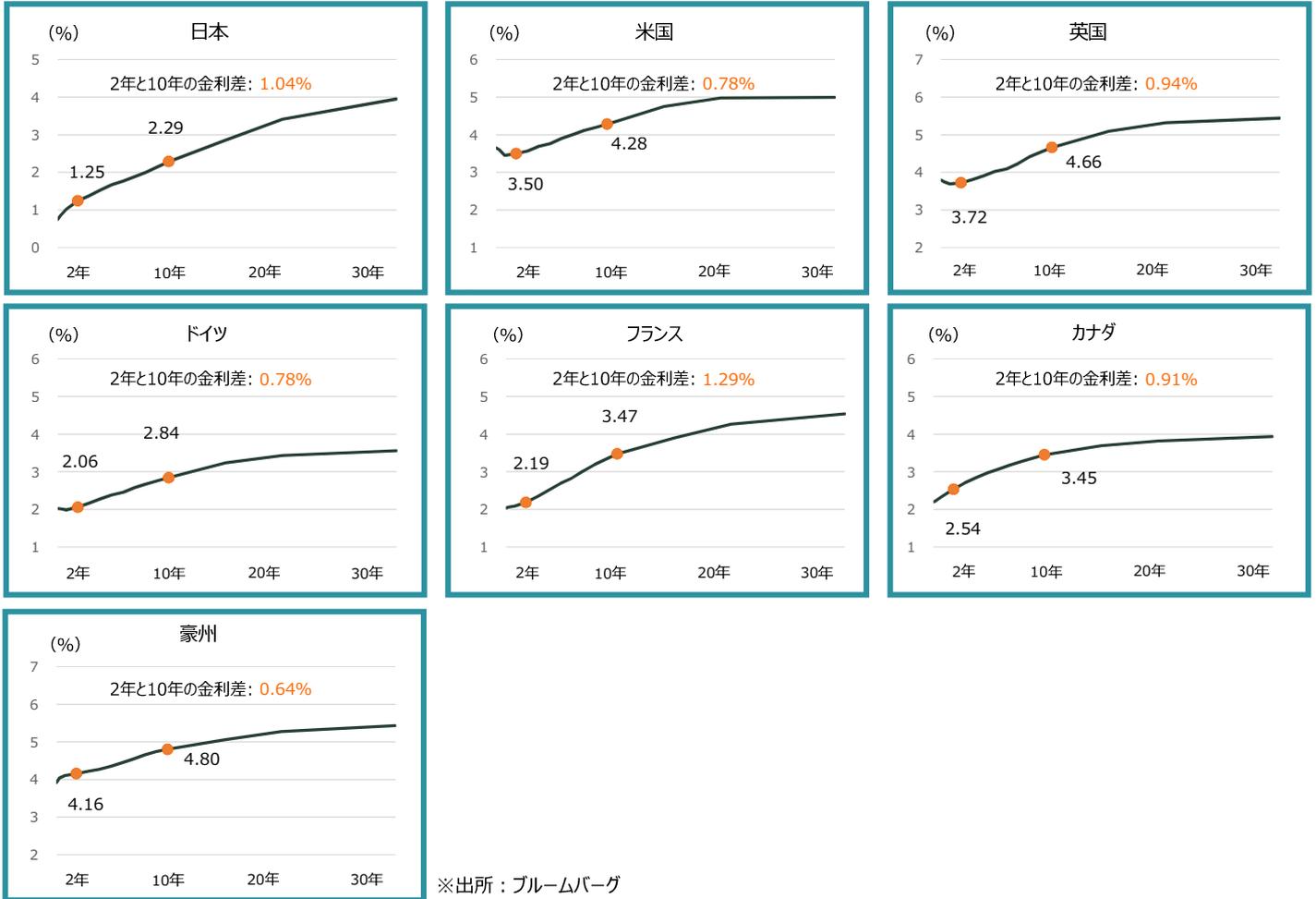
追加型投信／内外／その他資産／特殊型（ロング・ショート型）

作成基準日：2026年1月30日

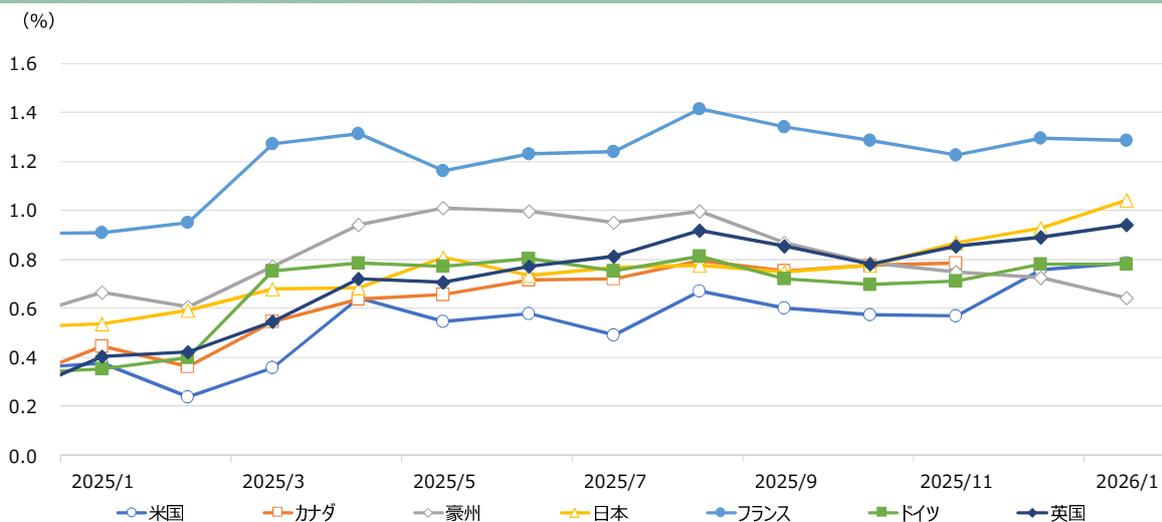
ファンド設定日：2020年2月3日

日経新聞掲載名：Y I d 2. 5

ご参考：投資対象7カ国のイールドカーブ（2026年1月末時点）



ご参考：投資対象7カ国の長短金利差の推移（直近1年）



※長短金利差は、各月末時点の投資対象国の2年国債利回りと10年国債利回りの差です。  
 ※期間：2025年1月末～2026年1月末  
 ※出所：ブルームバーグ

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しています。必ずご確認ください。

### ファンドの目的

国債ロング・ショート2.5戦略マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）を通じて、実質的に国債先物、日本の短期公社債およびコールローン等へ投資し、中長期的に無担保コール翌日物レートを上回る運用収益の確保を目指します。

### ファンドの特色

#### 1. 信用リスクの抑制

日本、米国、英国、ドイツ、フランス、カナダおよび豪州の7カ国（以下「投資対象国」といいます。）に上場されている10年国債先物を実質的な投資対象とします。

#### 2. 金利リスクの抑制

独自開発の計量的手法「国債ロング・ショート2.5戦略」を用いて、長短金利差の観点から投資対象国の国債先物取引の魅力度を評価します。魅力度が高いと評価する投資対象国の先物を買建て（ロング）、魅力度が低いと評価する投資対象国の先物を売建て（ショート）ことで、ロング・ショートのポジションを構築します。

#### 3. 為替リスクの抑制

実質的な外貨建てポジションについては、原則として為替ヘッジを行います。

### 投資リスク

#### 基準価額の変動要因

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に主要先進国の10年国債先物等に投資を行いますが、主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります、その運用成果（損益）はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクおよび、留意点は以下のとおりですが、当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅してはございませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

#### 金利変動リスク

公社債等の価格は、一般に金利が上昇した場合には下落し、金利が下落した場合には上昇します（価格の変動幅は、残存期間、発行体等により異なります。）。したがって、金利が上昇した場合、当ファンドが実質的に保有する公社債等の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。また、国債先物取引も一般的な公社債等と同様に金利変動の影響を受けるため、金利の変動により基準価額が下落する場合があります。

#### 信用リスク

一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。

#### 為替変動リスク

当ファンドの主要投資対象である先進国の国債先物の投資にともなって発生した為替変動リスク等は為替ヘッジを行いますが、為替変動による影響を完全に回避することはできません。

## 愛称：イールドハンティング2.5

追加型投信／内外／その他資産／特殊型（ロング・ショート型）  
 ファンド設定日：2020年2月3日

作成基準日：2026年1月30日  
 日経新聞掲載名：Y I d 2 . 5

### 投資リスク

#### デリバティブ取引のリスク

当ファンドは主要先進国の国債先物に投資を行い、それにともなって発生した為替変動リスクを為替先渡取引を用いてヘッジします。国債先物や為替先渡取引等デリバティブ取引は、投資目的を効率的に達成するために用いられ、または価格変動の影響を回避する目的で用いられませんが、その取引にはコストとリスクがともない、その目的が達成される保証はありません。デリバティブ取引は、一般に少額の証拠金・担保金を差入れることで、より大きな金額の取引を行います。当ファンドでは、原則として、国債先物のロングとショートのポジションをそれぞれファンド純資産総額の250%程度構築して維持します。それにより、いわゆるレバレッジがかかることになり、市場価格の変動が増幅されて大きな影響を被る可能性があります。また、デリバティブ取引の相手方が破たんするなどして、契約が履行されずに損失を被るリスクがあります。このような事態が生じた場合には当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ロング・ショート戦略のリスク

当ファンドは、定量的なプロセスを通じて、国債先物のロング（買建て）とショート（売建て）のポジションを構築する戦略により投資収益を追求しますが、当戦略がその目的を達成できる保証はありません。買建てた国債先物の価格が、売建てた国債先物の価格より値下がりした場合、もしくは、売建てた国債先物の価格が買建てた国債先物の価格より値上がりした場合等には損失が発生し、それにともない、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、買建てた国債先物が値下がりし、売建てた国債先物が値上がりする等、逆の動きにより双方で損失が出る場合には、基準価額の下落が大きく拡大する可能性があります。

#### その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

#### リスクの管理体制

運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターン等の算出と要因分析を行います。コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※上記体制は、今後変更となる場合があります。

#### 収益分配金に関する留意事項

・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金を支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

愛称：イールドハンティング2.5

追加型投信／内外／その他資産／特殊型（ロング・ショート型）  
 ファンド設定日：2020年2月3日

作成基準日：2026年1月30日  
 日経新聞掲載名：Y I d 2 . 5

お申込みメモ

購入単位	分配金受取コース 1万口以上1口単位	1万円以上1円単位
	分配金再投資コース 1万円以上1円単位	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています）	
換金単位	1口以上1口単位	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	
購入・換金 申込不可日	原則として、申込日が米国、英国、ドイツ、フランス、カナダもしくは豪州いずれかの証券取引所または銀行の休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。	
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。	
購入・換金 申込受付の中止 および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、購入・換金のお申込みの受付の中止および取消しを行う場合があります。	
信託期間	2030年1月21日まで（2020年2月3日設定）	
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合または下回ることが明らかとなった場合、受益者のため有利であると認める時、またはやむを得ない事象が発生した時は、償還することがあります。	
決算日	毎年1月20日、7月20日（休業日の場合は翌営業日）	
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき収益の分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。	

お客さまにご負担いただく手数料等について

ファンドの費用

●お客さまが直接的に負担する費用

ご購入時

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に1.65%（税抜1.5%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。
--------	---

ご換金時

換金時手数料	<u>ありません。</u>
信託財産留保額	<u>ありません。</u>

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しています。必ずご確認ください。

お客さまにご負担いただく手数料等について

●お客さまが間接的に負担する費用

<p>運用管理費用 (信託報酬)</p>	<p>信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年率0.99%（税抜0.90%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。</p> <p>ファンドの信託報酬は、日々計上され、毎計算期間末（当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のときに、信託財産から支払います。</p> <p>&lt;信託報酬率の配分（税抜）&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳（年率）</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.425%</td> <td>信託財産の運用等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.450%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.025%</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	内訳（年率）	役務の内容	委託会社	0.425%	信託財産の運用等の対価	販売会社	0.450%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	0.025%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	内訳（年率）	役務の内容											
委託会社	0.425%	信託財産の運用等の対価											
販売会社	0.450%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価											
受託会社	0.025%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
<p>その他の費用・手数料</p>	<p>その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・外国での資産の保管等に要する費用</li> <li>・その他信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・投資信託振替制度に係る手数料および費用</li> <li>・法定書類等の作成等に要する費用</li> <li>・監査にかかる費用等</li> </ul>												

上記の手数料等の合計額等については、投資家のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社：ファンドの運用の指図を行う者

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第345号

加入協会／日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人投資信託協会

ホームページ [www.ssga.com/jp](http://www.ssga.com/jp)

電話番号 03-4530-7333

お問い合わせ時間（営業日）9：00～17：00

受託会社：ファンドの財産の保管および管理を行う者

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	金融商品取引業者協会	一般社団法人第二種日本投資顧問業協会	金融先物取引業者協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人	備考
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○			

【投資信託および当資料に関する留意点について】

- 当資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社が作成した販売用資料です。
- 当資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社が信頼できると判断したデータにより作成していますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また、掲載データは過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建て資産には為替変動リスクもあります）を投資対象としているため、お客様の資産が当初の投資元本を割り込み、損失が生じることがあります。
- 投資信託は
  1. 預貯金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。